

監査結果報告

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を都市監査基準に準拠して、次のとおり実施した。

工事監査

第1 監査の対象

- (1) 駒込川2号幹線管渠布設工事
- (2) 駒込川排水区管渠布設工事（その2）

第2 監査の範囲

平成31年度に施工されている工事のうち上記2件を選定し、その工事に関する執行について

第3 監査を実施した監査委員

中村 章
齋藤 弘之
松寄 裕次
斉藤 誠

第4 監査の着眼点

特定非営利活動法人建設技術監査センターに技術調査を委託し、下記7項目の調査結果報告を基に、工事の執行について適正かつ効率的に行われているかの観点から監査を実施した。

- ①計 画：事業目的・概要、事業採択の優先性、関係協議等
- ②設 計：設計基準、構造、耐震性、施工法、維持管理面、工期設定等
- ③積 算：積算基準、積算条件等
- ④契 約：業者の選定、落札率等
- ⑤工事監理・施工：施工計画、施工体制、工事監理、品質管理等
- ⑥環 境 保 全：解体・廃棄物処理、リサイクル、周辺環境

⑦安全衛生：労働安全管理

第5 監査の実施内容

令和元年10月16日から令和2年1月31日まで、監査委員事務局及び工事現場において、契約関係書類及び設計図書等の提出及び関係職員から説明を求めるとともに、現場における施工状況の調査を行い、併せて関係職員から事情聴取を実施した。

第6 監査の結果

1 監査対象とした各工事の概要は、次のとおりである。

(1) 駒込川2号幹線管渠布設工事

- ①工事場所 起点 船橋市習志野台5丁目40番16地先
 終点 船橋市習志野台6丁目3番9地先
- ②工事内容
- | | |
|-------------------------------|----------|
| 管渠工（泥濃推進・内径2,200mm） | L=953.5m |
| 管渠工（泥土圧推進・内径2,200mm） | L=199.3m |
| マンホール工 | 3箇所 |
| 建造物撤去工 | 1式 |
| 管渠工（開削・管径200mm） | 1式 |
| 排水構造物工 | 1式 |
| 縁石工 | 1式 |
| 付帯工 | 1式 |
| 立杭工（ライナープレート・φ4,000mm） | 1基 |
| 立杭工（ライナープレート・φ5,000mm） | 1基 |
| 立杭工（ライナープレート・9,082mm×5,000mm） | 1基 |
| 仮設工 | 1式 |
- ③設計者 株式会社トーニチコンサルタント
- ④請負業者 協和エクシオ・櫻工営特定建設工事共同企業体
- ⑤請負金額（変更前） 1,140,272,640円（税込）
 （変更後） 1,236,053,520円（税込）
- ⑥工期 平成29年12月25日～令和2年3月31日

(2) 駒込川排水区管渠布設工事 (その2)

- ①工事場所 船橋市習志野台5丁目43番1地先
- ②工事内容
- | | |
|--------------------------------|------------|
| 管渠工 (刃口推進・内径 1,500mm) | L = 108.8m |
| 管渠工 (刃口推進・内径 1,100mm) | L = 153.4m |
| 管渠工 (開削・内径 1,100mm) | L = 8.8m |
| 管渠工 (開削・内径 700mm) | L = 3.0m |
| マンホール工 | 5箇所 |
| 取付管及びます工 | 1式 |
| 付帯工 | 1式 |
| 立杭工 (ライナープレート・3,600mm×6,426mm) | 1基 |
| 立杭工 (ライナープレート・φ3,000mm) | 1基 |
| 立杭工 (ライナープレート・φ2,000mm) | 1基 |
| 仮設工 | 1式 |
- ③設計者 株式会社トーニチコンサルタント
- ④請負業者 不二公業株式会社
- ⑤請負金額 (変更前) 143,137,044 円 (税込)
(変更後) 145,628,214 円 (税込)
- ⑥工期 平成31年3月27日～令和2年2月19日

2 監査の結論

監査した結果、改善を要する事項は見受けられなかったが、以下について要望する。

[要望事項]

・駒込川2号幹線管渠布設工事

本工事については、平成24年度に実施設計を行い、平成29年度に工事着手しているが、実施設計において交通規制による検討、埋設物調査及び地下水位等事前調査を実施して工法選定等を行っている。

しかし、施工にあたり推進機外殻残置 (通行止不許可)、泥水式から泥濃式への工法変更 (埋設物近接施工)、天井クレーン吊上げ能力の変更 (10tから20t)、舗装復旧面積の増加 (切り廻し面積増) 及び地盤改良範囲の増加 (地下水位上昇) 等により、95,780,880 円 (税込) の増額変更を行っている。

施工の安全性や確実性を考慮すると、やむを得ないものと思われるが、増額が大きいことから、今後はさらなる事前調査を実施し、実施設計を行うよう要望する。